

平成23年度 全国在宅障害児・者等実態調査（仮称）
実施に向けた検討項目

○ 調査の名称

試行調査と同様に「生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」という名称でよいか。

○ 調査の対象

試行調査と同様の説明でよいか。

【調査の対象となる方】

- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- 上記の手帳は持っていないが、長引く病気やけが等により日常生活に支障が生じている方

○ 調査方法等

試行調査の結果を踏まえ、全国在宅障害児・者等実態調査（仮称）の調査の目的を達成するための調査方法をどうするか。また、記入の支援方法をどうするか。

全国在宅障害児・者等実態調査（仮称）の調査の目的

障害者自立支援法廃止後の制度の谷間を生まない「障害者総合福祉法」（仮称）の実施等の検討の基礎資料とするため、在宅の障害児・者（これまでの法制度では支援の対象とならない者を含む。）の生活実態とニーズを把握する。

○ 調査項目

調査項目数は適当か。

調査内容に過不足はないか。

質問や回答選択肢の表現の修正は必要ないか。

○ 団体への周知のあり方（広報）

調査の実施について団体に対してどのように周知するか。また、調査対象者の理解と協力を得るための広報はどのようにするか。